

監査報告書

公益財団法人東松山文化まちづくり公社
理事長 近藤 史人 様

令和 8年 5月 21日

公益財団法人東松山文化まちづくり公社

監 事 高橋 勤
監 事 木村 健司



監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度事業の理事の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会に出席し、理事及び事務局員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決算書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討をいたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び付属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

ア 事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、当法人の財産及び損益の状況をすべての点において適正に示しているものと認めます。